

第4次太子町総合計画評価集計表

政策の柱	施策	所轄G	事業名	事業概要	継続/完了 (完了年)	事業評価		備考 (効果評価・課題、 将来への継続性)	
						事業の 評価	事業継続 の必要性		
第1章 愛着と誇り を持てるまち	1. 特色ある 学校教育 を進めます	1元気な子どもを 育てる学校園 づくり	教育総務	教育施設老朽化対策事業	給排水施設 プール施設 校舎等維持管理	継続中	B	継続	安全・安心な学校園作りのため、適切な維持管理を行なう。
			教育総務	各学校改修事業	H18町立中学防球ネット設置 H21町立中学校耐震診断 H23町立中学校耐震補強工事 H24町立中学校体育館耐震補強工事 H25山田小学校改築（屋内運動場改築工事）	継続中	B	継続	町の未来を担う子供の育成のため、安全で安心な施設と時代のニーズに応じた施設整備を行なう。
			教育総務	適応指導教室 設置事業	長期欠席の不登校の小中学生を対象に、学習の援助をしながら学校復帰を目標に運営を行なう。	継続中	B	継続	
			教育総務	総合学校支援事業	スクールソーシャルワーカー事業 いじめ、不登校、暴力行為、児童虐待など、児童生徒の問題行動等で、児童生徒が置かれている様々な環境に着目して働き掛けることができる人材や、学校内あるいは学校の枠を越えて、関係機関等との連携し、問題を抱える児童生徒の課題解決を図るためのコーディネーター（スクールソーシャルワーカー）を活用し課題解決を図る。 学校支援チーム事業 いじめを中心とした児童生徒の問題行動等の未然防止及び早期対応・早期解決、相談体制の充実を図るため、様々な専門性を有する相談員等が連携して学校への多面的な支援を行うとともに、指導力向上を要すると思われる教員への対応の充実を図る。	継続中	B	継続	
			教育総務	学校園ICT環境整備事業	町の未来を支えていく子どもたちを育成するために、教育の情報化を推進し、情報社会を生きる子どもたちの情報活用能力高め、教育の質の向上を図る。	継続中	B	継続	各学校パソコン教室整備 平成21年度各学校教室モニター設置 校内LAN整備（H27年度予定）
			教育総務	外国語指導助手設置（英語指導）事業	幼・小・中学校における外国語教育を効果的に推進するために外国語指導助手を設置	継続中	B	継続	
			教育総務	使える英語プロジェクト事業	自分の考えや意見を英語で伝えられる生徒の育成するため、中学校においては、教科書の内容の確実な習得と定着を図るための効果的な指導方法や学習教材の工夫、並びに、学んだ英語を活用したコミュニケーション能力を育成する。	継続中	B	継続	
			教育総務	各学校就学援助事業	経済的な理由によって就学が困難と認められる児童・生徒に対し、援助を行い義務教育が、円滑に実施できるようにする。	継続中	B	継続	
			教育総務	各学校園教育振興事業	開かれた学校・特色ある学校園づくりをめざした学校園運営を行い、「豊かな心」「元気な子ども」をそだてる。	継続中	B	継続	
			教育総務	磯長小学校、幼稚園芝生化事業	子どもにやさしい芝による校庭づくりやメンテナンスを地域の住民と一体となつて行なうことにより地域に開かれた学校園づくりを行なう。	継続中	B	継続	H20 磯長小学校 H21 町立幼稚園
			教育総務	町立幼稚園就園奨励事業	幼稚園に通う園児の保護者に対して、経済的負担を軽減し、幼稚園教育の振興を図るため、入園料・保育料を補助	継続中	B	継続	
			教育総務	幼稚園給食事業	現在行っている週1回の給食を週2回行う事により園児の栄養管理と食育を基礎を養う。	継続中	B	継続	
			教育総務	私立幼稚園就園奨励事業	保護者の所得状況に応じて経済的負担を軽減するとともに、公・私立幼稚園間における保護者負担の格差の是正を図り、幼稚園への就園機会の確保を図る。	継続中	B	継続	
			教育総務	私立幼稚園助成事業	地域の用事領域を担う私立幼稚園に対して、一定の規模を確保するため補助を行なう。	継続中	B	継続	
			教育総務	各学校園給食事業 (給食センター運営及び維持管理事業・中学校給食施設等整備事業)	学校給食は、児童生徒等の心身の健全な発達に資するものであり、栄養バランスのとれた給食提供する。また、地元の食材を使用する等、食を通じて地域を理解し、食文化を学び、自然の恵みや勤労の大切さなど食に関する正しい理解と適切な判断力を養う。	継続中	B	継続	H25給食センター増築（備品購入） H25町立中学校配膳室増築 H26年度中学校給食開始 幼稚園週1回

第4次太子町総合計画評価集計表

政策の柱	施策	所轄G	事業名	事業概要	継続/完了 (完了年)	事業評価		備考 (効果評価・課題、 将来への継続性)		
						事業の 評価	事業継続 の必要性			
2. 生涯学習・生涯スポーツ人口を増やします	2学校と家庭、地域社会と一体となった教育活動づくり	教育総務	学校防犯対策事業	幼児・児童・生徒が学校内外において安心して生活できるよう施設整備、学校安全ボランティアと連携し安全確保を行なう。	継続中	B	継続	学校受付員を配置し、電気錠門扉及び防犯カメラの設置を行った。H22年度以降は、施設の維持管理を行っている。		
		生涯学習	公民館活動事業	文化クラブの活動に対する貸室。夏休みことも教室、各種教室を開催し、学習の場を提供す	継続中	B	継続	建物の耐震・老朽化対策が必要。今後も、継続実施が必要。		
		生涯学習	図書室運営事業	図書の貸し出し	継続中	B	継続	今後も、継続実施が必要。		
		生涯学習	成人式事業	新成人のお祝い式典と祝賀パーティーの開催	継続中	B	継続	今後も、継続実施が必要。		
		生涯学習	文化祭事業	日頃の活動の発表の場として文化祭を開催	継続中	B	継続	今後も、継続実施が必要。		
		生涯学習	人権教育事業	人権教育協議会事業への補助	継続中	B	継続	今後も、継続実施が必要。		
		生涯学習	社会教育団体育成事業	社会教育団体（PTA連絡協議会、地域婦人会、こども会育成連絡協議会、青少年指導員会）の運営補助金を交付する。	継続中	B	継続	今後も、継続実施が必要。		
		生涯学習	たいしスポーツDay運営事業	10月に体育の日にちなんで、スポーツ振興と普及を目的に様々なスポーツの体験ができるように開催している。	継続中	B	継続	スポーツ人口が減少傾向にある。今後も、内容の見直しを行い、継続実施が必要。		
		生涯学習	ふれあいTAISHI	11月に社会教育団体をはじめとする各種団体による模擬店・フリーマーケット・ステージの催し交流の場として開催する。	継続中	B	継続	今後も、継続実施が必要。		
		生涯学習	スポーツ推進事業	春季・秋季スポーツ教室の開催、小学校フール解放、トレーニング講習会の開催（6回/年）などによるスポーツの推進を図る。	継続中	B	継続	今後も、継続実施が必要。		
	生涯学習	総合スポーツ大会事業	5月に14種目の競技の大会を開催している。	継続中	B	継続	今後も、継続実施が必要。			
	生涯学習	スポーツ公園維持管理事業	スポーツ公園（グラウンド・体育館・テニスコート）の利用ができるように維持管理を行っている。	継続中	B	継続	施設設備（電気・備品）の更新が必要。今後も、継続実施が必要。			
	3. 地域文化を振興します	1個性豊かなコミュニティ活動の促進	総務政策	交流推進事業	太子ゆかりの地友好都市（奈良県斑鳩町、兵庫県太子町、大阪府太子町）あすかふれあいまつりに参加	継続中	C	継続		
			総務政策	地区集会所維持管理事業 地区集会所老朽化対策事業	地区集会所消防設備点検 地区集会所維持管理補助 地区集会所修繕補助 町会等集会所整備補助 地区集会所屋根改修 地区集会所地デンプン工事 コミュニティ施設修繕補助 コミュニティ施設整備補助	継続中	C	継続		
			生涯学習	青少年健全育成事業	青少年健全育成推進大会の開催	継続中	B	継続	今後も、継続実施が必要。	
			生涯学習	歴史資料館運営・維持管理事業	竹内街道歴史資料館の開館運営・維持管理	継続中	B	継続	今後も、継続実施が必要。	
			生涯学習	文化財保護維持管理事業	全国史跡整備市町村協会負担金・維持管理用消耗品	継続中	C	継続	今後も、継続実施が必要。	
		3地域の文化財の保存と活用	生涯学習	伝統的建造物維持管理事業	大道旧山本家住宅の維持管理	継続中	C	継続	今後も、活用の拡充を検討して、継続実施が必要。	
			生涯学習	伝統的建造物活性化事業	大道旧山本家住宅の見学及び貸室に伴う開館	継続中	C	継続	今後も、継続実施が必要。	
			4. 人権尊重のまちづくりを進めます	1人権尊重のまちづくり	住民人権	女性・人権相談の共同処理 住民の方が相談しやすい体制を整備するため、河南町、千早赤阪村、太子町の3町村で女性・人権相談の共同処理を実施している。	継続中	B	継続	住民の方が相談しやすい体制を維持するため、今後も、継続実施が必要。
2男女共同参画社会の推進				住民人権	男女共同参画推進計画の策定	「太子町男女共同参画推進計画」を策定し、男女が個人として尊重され、性別にかかわらず、自分らしくいきいきと暮らせる社会の実現に向け、取り組みを進めている。	継続中	B	継続	男女共同参画社会を実現するため、今後も、継続実施が必要。
				住民人権	男女共同参画条例の制定	町、住民、教育関係者及び事業者と連携、協力して、男女共同参画のまちづくりに取り組むため、「太子町男女共同参画推進条例」を制定し、住民等への啓発活動を実施している。	継続中	B	継続	男女共同参画社会を実現するため、今後も、継続実施が必要。
第2章 いつまでも快適で生き残るまち	1. 健康づくりを支援します	1健康づくり・保健活動の充実	健康増進	地域の医療機関との連携	・保健事業推進協議会の開催 ・特定健診、特定保健指導の連携（イエローカード）	継続中	B	継続	医療機関との連携により各種健診が効果的に受診率を向上させている他市の報告もあり、地域が一体となり、健康づくりから疾病予防、治療を連携させることで住民の健康増進につなげる。	
		健康増進	健康ウォーキングなどの啓発活動の推進	・町内に6km・3kmの健康ウォーキングコースの設置 ・月別ウォーキング・ストックウォーキングを月1回自主活動グループの協力のもと、町内コースを歩く。 ・各種教室において、ストックウォークの講習会を実施。 ・健康展での啓発活動	継続中	B	継続	自主グループメンバーの増加を見ても、町内のウォーキング人口が増加してきており、住民が町内を歩く姿をよく見かける。しかし、ウォーキングコースの標識が古く見えにくかったり、歩道がない、草木が生い茂るなど、安全なウォーキングのために、環境整備が課題。今後は、自主グループに任せられるような事業方式を検討する必要がある。		

第4次太子町総合計画評価集計表

政策の柱	施策	所轄G	事業名	事業概要	継続/完了 (完了年)	事業評価		備考 (効果評価・課題、 将来への継続性)
						事業の 評価	事業継続 の必要性	
		健康増進	健康づくりを軸とした事業の展開	・健康マイレージ事業による健康意識の向上を図り、各種事業への参加を促す。 ・ヘルシーライフ講座 栄養・運動をテーマに実践と講義を取り混ぜながら、より効果のあるプログラムを実施。個別指導と連続性を持たせた個人管理体制にて事業展開している ・地区学習会 ・健康づくり推進委員研修会 ・健康づくり応援団による「新・健康太子21」推進事業 ・生き生きとトレーニングによる閉じこもり・介護予防事業	継続中	B	継続	健康づくりについて、ヘルシーライフ講座を中核事業に置き、各健診・相談・教育などの事業と連携させて展開している。 また、たいしくんスマイル事業を啓発媒体として活用している。 生活習慣病による医療費の増大が課題であり、医療費抑制のためにも積極的な事業展開が必要。 ただ、効果的な内容にするためには、地域の特性を医療費データ等により分析し、ターゲットを絞り効率的な事業展開が不可欠である。
		健康増進	各種検診の実施	各種検診の実施・集団健診（とくとく健診）の実施 ・医療機関による個別健診 ・各種がん検診（集団・個別）の実施	継続中	B	継続	集団健診を取り入れることで、各種検診・がん検診の受診率は上昇しているが、受け皿の問題もあり、目標数値にはなかなか到達できない。 個別医療機関の契約先の開拓、集団健診の開催日数を増やし、受け皿の拡大を図る。
		健康増進	健康相談・教育等の充実	・月に1回の定例健康相談 ・2ヵ月1回の自殺予防を目的にこころの相談「こころほぐしの会」 ・特定健診結果相談会 健診結果をみながら、個別相談を栄養士・保健師が行う ・ヘルシー・ライフ講座 ・糖尿病教室	継続中	B	継続	健康の保持増進、生活習慣病の予防、要介護状態の予防及び健康に近づくための行動変容を促すことで地域の健康力を向上させるために今後も継続実施が必要
		健康増進	医師会等との連携による予防接種事業の推進	乳幼児の予防接種や高齢者に対するインフルエンザ、肺炎球菌予防接種への助成事業など医師会と連携し実施している。	継続中	B	継続	疾病予防の観点からも継続実施が必要
		保険医療	老人医療費助成事業	65歳以上の一定以上の障がいのある人に、医療費の一部を助成することにより、生活の安定や健康の保持に、寄与し福祉の増進を図る。	継続中	B	継続	大阪府と市町村共同による地方単独事業。 今後も、継続実施。
		保険医療	障がい者医療費助成事業	身体障がい者及び知的障がい者医療費の一部を助成することにより、生活の安定や健康の保持に、寄与し福祉の増進を図る。	継続中	B	継続	大阪府と市町村共同による地方単独事業。 今後も、継続実施。
		保険医療	ひとり親家庭医療費助成事業	ひとり親家庭医療費の一部を助成することにより、生活の安定や健康の保持に、寄与し福祉の増進を図る。	継続中	B	継続	大阪府と市町村共同による地方単独事業。 今後も、継続実施。
		保険医療	子ども医療費助成事業	中学校卒業までの子どもの医療費を一部助成することにより、生活の安定や健康の保持に寄与し福祉の増進を図る。	継続中	B	継続	大阪府と市町村共同による地方単独事業。 町単独施策として、小学生・中学生の入通院を拡大した。
		保険医療	未熟児養育医療給付事業	入院治療を必要とする未熟児の医療費を一部助成することにより、生活の安定や健康の保持に寄与し福祉の増進を図る。	継続中	B	継続	権限移譲事務。 今後も、継続実施。
		高齢介護	地域支援事業	H18から介護保険制度の改正により、「地域包括支援センター」を設置し、「高齢者の心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助を行い、その保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援する事業。 ・介護保険制度を持続可能な制度とするために、介護予防に重点を置く。	継続中	B	継続	H18から介護保険制度の改正により実施 第4次総計では、H25の高齢化率見込み21.2%、H26.3の実績は、24.1%。2.9%の増。 H17.3末16.4%からでも7.7%の伸び 計画時にはH26の見込みは、5人に1人、H26は、4人に1人が高齢者。
		高齢介護	介護予防事業	・介護予防特定高齢者施策事業 ・介護予防一般高齢者施策事業 いきいきトレーニング 生きがい活動支援事業（お達者サロン） お達者トレーニング 地域元氣ぐんぐんトレーニング	継続中	B	継続	2次予防高齢者、1次予防対象者を対象に、市町村が実施する。 ※平成18年度から「保健・福祉・医療の向上、虐待防止、介護予防マネジメントなどを総合的に行う機関」として地域包括支援センターが設置された。 次期総合計画では、高齢者の健康、福祉介護予防など、総合的に高齢者施策等分類する方が望ましい。
		高齢介護	総合相談事業	・地域包括支援センターの相談事業	継続中	B	継続	相談者の多様なニーズに対応する。
		高齢介護	介護予防ケアマネジメント事業	・地域包括支援センターの包括的・継続的ケアマネジメント支援事業	継続中	B	継続	介護予防のより適切、効果的なケアプランを作成。
		高齢介護	介護予防、生活支援総合事業	地域ケアシステムを構築し、高齢者が地域で医療、介護・予防・住まい・生活支援が包括的に確保できるように、充実に図る。	H27 実施	-	-	介護保険制度の改正により、介護予防、生活支援を地域支援事業の中で市町村が実施するようになる。

第4次太子町総合計画評価集計表

政策の柱	施策	所轄G	事業名	事業概要	継続/完了 (完了年)	事業評価		備考 (効果評価・課題、 将来への継続性)
						事業の 評価	事業継続 の必要性	
		高齢介護	介護サービス給付事業	居宅介護サービス 地域密着型サービス 施設介護サービス 居宅介護（介護予防）サービス 地域密着型（介護予防）サービス	継続中	B	継続	高齢者数が大幅に増。 H27～H29以降 ・要支援者の通所介護、訪問介護が地域支援事業へ移行するなど。 ・要介護度2以下は新規に介護施設利用が困難 ・介護保険制度の事業として実施していく。
	2母子保健活動の充実	健康増進	発達段階に応じた各種健康診査実施	① 乳児一般・後期健診 ② 4か月児健康診査 ③ 1歳6か月児健康診査 ④ 2歳6か月児歯科健康診査 ⑤ 3歳6か月児健康診査	継続中	B	継続	今後も継続実施が必要
		健康増進	育児・栄養相談等の充実	上記①以外の健診は集団検診にて実施しており、医師・歯科医師・保健師・栄養士・臨床心理士による相談を実施	継続中	B	継続	特に臨床心理士の相談希望が年々増えている。今後も継続実施が必要
		健康増進	安全で安心な出産・育児の推進	① 妊婦一般健康診査公費助成 ② プレママ教室 ③ 特定妊婦フォロー ④ 新生児訪問・未熟児訪問・乳幼児訪問	継続中	B	継続	乳幼児虐待予防のため、妊娠期からの支援の充実が必要であり、今後も継続実施が必要
		健康増進	乳幼児の健康管理や育児相談・教育などの実施	① 赤ちゃん会・すこやかホール開放 ② うさちゃん教室・くまさん教室（フォロー教室）	継続中	B	継続	子育て相談の需要が高い。フォロー対象者も以前より増加しているため今後も継続実施が必要
		健康増進	保護者間の交流の場や機会の創出	① ファーストベビー講座 ② 子育てボランティアの育成	継続中	B	継続	第1子の育児不安の高い時期に母親の孤立化を防ぐことで、乳幼児虐待予防に高い効果をあげているため、今後も継続実施が必要
		健康増進	かかりつけ医・歯科医師の定着	高齢化が進み、今後、病気になりやすい高齢者がますます増える。これらの人の医療をすべて大病院での入院などで対応していたのでは施設不足だけでなく膨大な医療費がかかる。自宅など住み慣れた場所で療養してもらったための体制作りとして、かかりつけ医・歯科医師の定着が必要となる。	完了 (H27)	A	終了	具体的な方策は講じていない。特に高齢者の方には、かかりつけ医・歯科医師は、定着した状態と考える。
	3地域医療の充実	健康増進	近隣市町村・広域医療機関との連携	4市町村（富田林市、太子町、河南町、千早赤阪村）で、富田林立休日診療所に、休日の診療を事務委託している。	継続中	B	継続	安心・安全のため今後も継続実施が必要
		健康増進	小児急病診療体制の充実	6市町村（富田林市、河内長野市、大阪狭山市、太子町、河南町、千早赤阪村）で、南河内南部広域小児急病診療を実施している。（休日・夜間）	継続中	B	継続	安心・安全のため今後も継続実施が必要
		健康増進	かかりつけ医・歯科医師の定着	高齢化が進み、今後、病気になりやすい高齢者がますます増える。これらの人の医療をすべて大病院での入院などで対応していたのでは施設不足だけでなく膨大な医療費がかかる。自宅など住み慣れた場所で療養してもらったための体制作りとして、かかりつけ医・歯科医師の定着が必要となる。	完了 (H27)	A	終了	具体的な方策は講じていない。特に高齢者の方には、かかりつけ医・歯科医師は、定着した状態と考える。
	4保険制度の充実	保険医療	国民健康保険特別会計繰入金事業	国民健康保険の安定した財政運営を行うため、法定繰り入れをおこなう。 交付税措置されている出産育児一時金、財政安定化支援事業について繰り入れる。 集団健診（とくとく健診）とセット受診にかかるがん検診費用を繰り入れる。 町独自減免費用の一部を繰り入れる。	継続中	B	継続	法定繰入、交付税措置事業は、今後も継続実施。 集団健診は、計画目標値に近づけるため拡大する。 町独自減免については、公平負担の観点から、内容の見直しを検討する。
		保険医療	後期高齢者医療繰入金事業	後期高齢者医療の安定した制度の運営を行うため、広域連合に事務費、保険料、医療費定率負担金の納付に必要な経費を繰り入れる。	継続中	B	継続	後期高齢者医療制度が存続するため、今後も継続実施。
		保険医療	一般被保険者療養給付費 一般被保険者療養費	国民健康保険に加入する被保険者の医療費や療養費の法定給付をおこなう。	継続中	B	継続	65歳以上の被保険者が増加し、医療費が増嵩している。このため、現役世代の負担が重くなっている。 今後、抜本的な制度改革がおこなわれ、運営主体は都道府県が担う予定。
		保険医療	退職被保険者療養給付費 退職被保険者療養費	国民健康保険に加入する退職被保険者の医療費や療養費の法定給付をおこなう。	継続中	B	継続	平成26年度をもって、新たに退職被保険者になる被保険者は発生しない。 現在の退職被保険者が65歳以上になるまで、経過措置があり、平成30年度をもって制度は廃止される予定。 平成26年度をもって、新たに退職被保険者になる被保険者は発生しない。 現在の退職被保険者が65歳以上になるまで、経過措置があり、平成30年度をもって制度は廃止される予定。
		保険医療	一般被保険者高額療養費	国民健康保険に加入する被保険者の自己負担額限度額を超えた場合に給付をおこなう。	継続中	B	継続	法定給付につき、今後も継続。
		保険医療	退職被保険者高額療養費	国民健康保険に加入する退職被保険者の自己負担額限度額を超えた場合に給付をおこなう。	継続中	B	継続	法定給付につき、今後も継続。 平成30年度をもって制度は廃止される予定。
		保険医療	退職被保険者療養給付費 退職被保険者療養費	国民健康保険に加入する被保険者の医療費や療養費の法定給付をおこなう。	継続中	B	継続	法定給付につき、今後も継続。

第4次太子町総合計画評価集計表

政策の柱	施策	所轄G	事業名	事業概要	継続/完了 (完了年)	事業評価		備考 (効果評価・課題、 将来への継続性)
						事業の 評価	事業継続 の必要性	
2. 福祉の まちづくり を進めます	1 地域福祉体 制の充実	保険医療	疾病予防費	国民健康保険に加入する30歳以上の被保険者を対象に、疾病の早期発見、早期治療を促がし、将来医療費を抑制するため、総合健康診断（人間ドック）を実施する。 医療費総額を通知することにより、重複・頻回受診を抑制す	継続中	B	継続	国保保健事業として継続実施。6医療機関で、受診可能であるが、対象医療機関の拡大や、受診後の償還払いなども検討する。国保保健事業として継続実施。
		保険医療	健康家庭表彰事業	国民健康保険に加入する世帯が、一年間無受診の場合、表彰及び記念品の贈呈をおこなう。	継続中	A	縮小し 継続	優良表彰をおこなう保険者が、年々減少していることから、新たな保健事業を検討した後、事業の廃止や変更もありえる。
		保険医療	特定健康診査等事業	40歳以上65歳未満の国民健康保険被保険者を対象に、生活習慣病の予防のため健康診査をおこない、将来医療費の抑制を図る。	継続中	B	継続	保険者責務として、継続実施。第二期特定健診等実施計画に基づき、平成25年度から、個別健診に加え、集団健診も実施。目標値60%に近づけるため、順次集団健診を拡大する。
		福祉	コミュニティーソーシャルワーカーの配置	制度の狭間や複数の福祉課題を抱えるなど、既存の福祉サービスだけでは対応困難な事案の解決に取り組むコミュニティーソーシャルワーカー（CSW）を配置している。	継続中	B	継続	地域からの継続要請が高い。今後も、継続実施が必要。社会福祉士等の専門職の担当が望まれる。
		福祉	太子町地域福祉計画の策定	地域の生活課題と現状を明らかにしながら、地域住民、行政機関、社会福祉事業者など、それぞれが連携・協力して課題を解決していくための仕組みや取組みを示した計画を策定している。	継続中	B	継続	地域福祉推進の指針となる計画が必要。今後も、継続実施が必要。
		福祉	福祉意識の高揚	広報「太子」や社会福祉協議会の広報紙「ふれあい」、町ホームページなどにより、地域福祉活動やボランティア活動などの情報提供に努め、地域福祉意識の高揚を図っている。	継続中	B	継続	福祉活動拡充には意識の高揚を図る事が不可欠。今後も、継続実施が必要。
		福祉	地域福祉関係機関の連携強化	地域福祉の推進に中心的役割を担う社会福祉協議会の活動を支援していくとともに、社会福祉協議会や民生委員児童委員協議会などの福祉団体などと連携し、地域ニーズにあったサービスの充実を図っている。	継続中	B	継続	サービスの充実を図るには関係機関の連携強化が必要。今後も、継続実施が必要。
		福祉	虐待や権利擁護の相談支援	高齢者の総合相談のみならず、虐待や権利擁護の相談支援、介護予防や地域づくりへの支援も行い、身近な相談支援を行っている。	継続中	B	継続	対象者からの継続要請が高い。今後も、継続実施が必要。
		福祉	世代間交流の推進	保育園の地域活動として高齢者等に対して和太鼓の披露や凧あげなどを一緒に行う等の世代間交流の推進を図りました。	継続中	B	継続	各世代からの継続要請が高い。今後も、継続実施が必要。
	福祉	町立総合福祉センターの活用	ボランティア活動などの地域福祉活動を促進する拠点として、総合福祉センターの活用を行っている。	継続中	B	継続	福祉活動を支えるためにはボランティアの充実が必須。今後も、継続実施が必要。	
	福祉	地域福祉地図情報システムの整備	生活に不安を抱く要支援者、それを支援する援助者等を地図情報として整理し、地域福祉活動を円滑に進められるようにしている。	継続中	B	継続	システム整備により活動支援が図られる。今後も、継続実施が必要。	
	2 高齢者福祉 の充実	高齢介護	地域支え合い体制の整備	① 高齢者セーフティネットの強化 ・安心太子見守りネットワーク事業 ・孤立死の防止 ② ひとり暮らし高齢者等の見守り支援 ・日常生活用具の給付・貸与 ・緊急通報装置貸与事業 ・愛の一声事業 ・「食」のネットワーク事業 ・救急医療情報キット	継続中	B	継続	生活支援総合事業等、介護保険計画の目的に合わせて実施する。
		高齢介護	高齢者介護予防拠点づくり事業	・グラウンドゴルフ場整備	継続中	B	継続	拠点としてより一層活用。
		高齢介護	敬老会等事業	敬老会 敬老祝金等支給事業	継続中	B	継続	
	3 障害者福祉 の強化	保険医療	更生医療給付事業	障害を除去・軽減する手術等の治療によって確実に効果が期待できる自立支援医療費の支給を行う。（18歳以上が対象）	継続中	B	継続	今後も、継続実施。
		保険医療	育成医療給付事業	障害を除去・軽減する手術等の治療によって確実に効果が期待できる自立支援医療費の支給を行う。（18歳未満が対象）	継続中	B	継続	権限移譲事務。今後も、継続実施。
		総務政策	庁舎維持管理事業	オストメイト対応設備設置 ・庁舎1階トイレ	完了 (H23)	A	終了	
		福祉	福祉サービスの充実	「障害福祉計画」（平成24年度より第三期計画の策定）において、現状のサービス必要量、ニーズを的確に把握し、計画的に福祉サービスの充実に努めている。	継続中	B	継続	障害者総合支援法に基づきサービスの見直し、提供体制を確保する。計画策定義務有。今後も、継続実施が必要。

第4次太子町総合計画評価集計表

政策の柱	施策	所轄G	事業名	事業概要	継続/完了 (完了年)	事業評価		備考 (効果評価・課題、 将来への継続性)
						事業の 評価	事業継続 の必要性	
		福祉	地域自立支援協議会の設置	障がい児者及び家族が、安心した自立生活、地域生活が送れるよう、地域自立支援協議会を設置している。 そこでは、関係機関等が相互の連絡を図ることにより、地域における障がい児者等への支援体制に関する課題について情報を共有し、関係機関等のネットワークを図るとともに、地域の実情に応じた体制の整備について協議している。	継続中	B	継続	関係機関が連携し、障がい児(者)に対する実態把握・問題解決に対応する。 今後も、継続実施が必要。
		福祉	権利擁護	障がい児者の権利擁護を推進するため関係機関団体と連携を図りながら、障がい児者に関する、保健・医療・福祉等に関する専門相談の充実を図っている。 財産管理や契約の締結等に必要な判断能力が低下した場合に、本人に代わって、これらの行為を行う成年後見制度の周知に努め、利用の促進を図っている。	継続中	B	継続	H24年度より地域生活支援事業の必須事業となり、今後も高齢化等に伴い成年後見制度の利用が見込まれる。 今後も、継続実施が必要。
		福祉	障がいのある人の就労機会、場の拡大	障がい者の就労機会を拡大するため、働きやすい勤務体制(短縮勤務や在宅勤務)などそれぞれの希望や能力に応じた就労が可能となるよう、相談体制・情報提供の確立に努めている。	継続中	B	継続	障がい者の就労希望が高い。 今後も、継続実施が必要。 介護者(家族)の高齢化もあり、地域での介護体制が求められているが、施設に頼らざるを得ない場合が多い。
		福祉	関係機関との連携	「障がいのある人の就労機会、場の拡大」と「雇用に関する啓発」が一体的かつ継続的にスムーズに進められるよう、関係機関との連携を図っている。	継続中	B	継続	関係機関と連携した就労支援が求められている。 今後も、継続実施が必要。
		福祉	障がい者ふれあいスポーツ大会	障がいのある人がスポーツを通じて交流することにより、自立と社会参加の促進を図っている。	継続中	B	継続	各種団体からの継続要請が高い。 今後も、継続実施が必要。
		福祉	障がい者虐待防止	障がい者の虐待の予防と早期発見及び要保護者への支援を講じている。	継続中	B	継続	虐待等緊急対応の事業。 今後も、継続実施が必要。
		福祉	障がい児保育事業	障がいのある子どもの地域生活を支援するため、障がいのない子どもとともに、集団生活することにより、健全な社会性の成長促進の促進を図っている。	継続中	B	継続	保護者からの継続要請が高い。 今後も、継続実施が必要。
		福祉	発達障がい巡回相談事業	保育所、幼稚園等を中心に発達障がい等、特別な支援を必要とする子どもに関して、相談員からの専門性の高い助言や援助を園の職員や発達障がい児等の保護者に提供することにより、それぞれの子どもの特性に応じた適切な指導及び支援の充実を図っている。	継続中	B	継続	関係機関等からの継続要請が高い。 今後も、継続実施が必要。
		福祉	個別支援プログラムふたば	早期に子どもにあったサポートや環境を整えることで能力の偏りによる困難さを軽減し、保護者と保育者の子どもに関する認識の差を埋め、双方が同じ方向性をもって子育てが行えるよう、臨床心理士が個別プログラムによる発達支援を行っている。	継続中	B	継続	保護者等からの継続要請が高い。 今後も、継続実施が必要。
	4児童福祉の充実	福祉	子育て支援センターの設置	子育て家庭等に対する育児不安等についての相談、子育てサークル等への支援、遊びの教室、子育ての情報提供等を実施し地域の子育て家庭に対する育児を支援している。	継続中	B	継続	保護者からの継続要請が高い。 今後も、継続実施が必要。
		福祉	延長保育事業	保護者の就労形態の多様化に伴い保育時間を延長して実施している。	継続中	B	継続	保護者からの継続要請が高い。 今後も、継続実施が必要。
		福祉	休日保育事業	就労形態の多様化に伴う、日曜・祝日等の保護者の就労等により児童が保育に欠ける場合の休日保育の需要に対応する事業を実施している。	継続中	B	継続	保護者からの継続要請が高い。 今後も、継続実施が必要。
		福祉	子育て短期支援事業	保護者の疾病等理由により、家庭内で児童を養育するのが困難となった場合などの理由で緊急一時的に母子を保護することが必要な場合に児童養護施設等で一定期間養育・保護を行う体制を整えている。	継続中	B	継続	虐待等緊急対応の事業。 今後も、継続実施が必要。
		福祉	放課後児童会	保護者が居間家庭にいない小学校児童に対して放課後の健全な育成を図るため保育内容の充実を行っている。	継続中	B	継続	子ども子育て支援の必須事業。 今後も、継続実施が必要。

第4次太子町総合計画評価集計表

政策の柱	施策	所轄G	事業名	事業概要	継続/完了 (完了年)	事業評価		備考 (効果評価・課題、 将来への継続性)				
						事業の 評価	事業継続 の必要性					
3. 豊かな生活環境づくりを推進します	1 地球の環境を守る 2 地域の環境を守る 3 自然環境の保全 4 地域の環境整備 5 資源循環型の廃棄物処理対策の推進	福祉	要保護児童対策地域協議会	児童虐待等の要保護児童若しくは要支援児童及びその保護者または特定妊婦の問題に対し、地域の各関係機関及び団体が連携を密にし、児童虐待等の予防、早期発見から要保護児童等とその家族への援助にいたるまで、有機的な連携に基づいた援助方策、援助システムを検討し虐待の予防等を推進している。	継続中	B	継続	児童虐待防止に必須。今後も、継続実施が必要。				
			児童虐待防止対策組織体制の充実	児童虐待防止対策として、専門的知識を有するケースワーカー等の配置を行い、さらに高度な専門性をもったスーパーバイザー(専門的助言者)からの援助を受けられるようにし、児童虐待の防止対策におけるスーパーバイズ体制と権利擁護機能の強化を図っている。	継続中	B	継続	児童虐待防止に必須。今後も、継続実施が必要。				
			次世代育成支援対策行動計画の策定	次世代育成支援対策推進法関連法令等を踏まえた支援策の推進を行っている。	継続中	B	継続	児童福祉推進の指針となる計画が必要。今後も、継続実施が必要。				
			子ども・子育て支援事業計画の策定	子ども・子育て支援法関連法令等を踏まえた支援策の推進を行っている。	継続中	B	継続	子ども・子育て支援の指針となる計画が必要。今後も、継続実施が必要。				
			5ひとり親家庭の福祉の充実	ひとり親家庭に対する相談体制の充実	ひとり親家庭の自立に必要な情報提供をするとともに、相談体制をとっている。	継続中	C	継続	自立への支援が必要である。今後も、継続実施が必要。			
				ひとり親家庭のための就労相談の充実	就職が困難になっている母子家庭の母親に対し、就労相談や職業能力開発講座、求人・求職情報フェア等を実施し、ハローワーク等と連携を取りながら就労を支援している。	継続中	C	継続	自立への支援が必要である。今後も、継続実施が必要。			
				母子・寡婦福祉相談指導	母子・寡婦福祉会にて相談員の設置と活動支援をしている。	継続中	C	継続	母子・寡婦からの継続要請が高い。			
				母子・寡婦福祉貸付	母子・寡婦福祉貸付の制度の周知に努めている。	継続中	C	継続	母子・寡婦からの継続要請が高い。			
			6低所得者福祉の充実	福祉	相談指導の充実	民生委員・児童委員や社会福祉協議会などとの連携を密にし、援護を必要とする世帯的確な把握と相談体制の充実を図っている。	継続中	B	継続	低所得者への支援は重要。今後も、継続実施が必要。		
				福祉	各種援護制度の活用	生活困難者世帯の経済的自立を助長するため、生活保護制度や生活福祉資金貸付など、各種援護制度の周知徹底と活用を促進している。	継続中	B	継続	低所得者への支援は重要。今後も、継続実施が必要。		
			3. 豊かな生活環境づくりを推進します	1 地球の環境を守る 2 地域の環境を守る 3 自然環境の保全 4 地域の環境整備 5 資源循環型の廃棄物処理対策の推進	安全環境	公害対策事業	水質分析検査 梅川・太井川・飛鳥川	継続中	B	継続		
						安全環境	クリーンキャンペーン事業	町会・自治会を中心に各種団体及び地域住民が公共の場の清掃を行うことにより、ごみ事業の関心を高め、年間を通じて良好な環境維持のため美化清掃運動を実施する。	継続中	B	継続	
						地域整備	自然環境の保全	二上山、金剛生駒紀泉国定公園など、国定公園については、山田自然観光組合や自然を守る会などの地域団体にて、様々な取り組みにより良好な環境が保全されている。	継続中	B	継続	岳登り、山の日、ダイヤモンドトレイルウォークなどのイベントが定着しており、町内外からも多くのハイカー等が訪れており、継続実施が必要。
						地域整備	唐川ホテルを守る会による活動	H17年から唐川のホテルの育成・保護、清掃活動、幼小学校の自然学習支援などの幅広い活動を展開されており、H18年には大阪府より「アドトリバー唐川ホテルを守る会」として認定を受けている。	継続中	B	継続	唐川及び周辺環境保全並びにホテルの保護・育成活動により、維持管理体制が定着している。また、平成25年3月にはホテル保護条例制定。今後も継続。実施が必要。
						安全環境	再生資源集団回収補助事業	町会等の集団回収実施団体に対して補助金を交付するもの。 補助金額は、1kgあたり4円	継続中	B	継続	地域のごみの減量化、再資源化に対する意識が高くなってきた。
第3章 みんなの力で安全と安心を守るまち	1. 安全・安心を確保します	1 安全・安心の確保	にぎわいまちづくり	既存民間建築物耐震対策事業	昭和56年5月以前の民間建築物を対象に、耐震診断、設計、改修工事の補助を行うもの。	継続中	B	継続	南海・東南海地震の発生も危惧されるところであり、住民の生命と財産を守るとともに、地震時の避難路や交通路を確保するため、建築物の耐震化が必要となる。			
			にぎわいまちづくり	花のあるまちづくりの会の活動	ボランティアによる公共用地の花苗などの植え付け及び維持管理や、大阪府と連携して実施中の花いっぱいプロジェクト活動への協力	継続中	B	継続	ボランティア活動によりコミュニティ意識を高めるとともに、花苗の植栽による景観の向上が図られることから今後も継続した活動が必要である。			
			安全環境	防犯灯設置費補助事業	補助率は補助対象経費の1/2以内	継続中	B	継続	より一層のLED化の推進が必要			
			安全環境	防災資機材整備費事業	補助率は補助対象経費の原則1/2以内	継続中	B	継続	年々地域の防災に対する意識が高くなってきた。			
			安全環境	防犯カメラ設置費補助事業	補助率は補助対象経費の原則1/2以内(26年度は2/3)	継続中	B	縮小し継続	平成26年度で、ほぼ事業が完了したが、一部継続実施の必要性はあり			

第4次太子町総合計画評価集計表

政策の柱	施策	所轄G	事業名	事業概要	継続/完了 (完了年)	事業評価		備考 (効果評価・課題、 将来への継続性)				
						事業の 評価	事業継続 の必要性					
2都市基盤の 充実	にぎわいま ちづくり	太子西条地区地区計画	観音寺周辺地区における地区計画及び景観計画	観音寺周辺地区を景観計画区域と定め、建築物の高さや敷地面積、屋根や外壁の形態意匠などに関して良好な街並みを後世に残すため、地元住民と共同して景観まちづくりの取り組みを進めている。	継続中	B	継続	景観の保全が必要であり住民の協力が得られる区域について、区域を拡大する必要がある。				
			太子西条地区地区計画	府道美原太子線周辺の都市的土地利用に適した区域について住民生活の利便性向上につながる集客施設誘導地としての土地利用を図る。	継続中	B	継続	総合計画並びに都市計画マスタープランにおいて定められた区域については、土地利用の促進を図るため、今後も地区計画の策定が必要である。				
			上下水道	上下水道の安定供給	礫長台配水池整備事業の実施（老朽化高架水槽の撤去、緊急遮断弁の設置等）	完了 (H20)	A	終了	・耐震性能が向上			
			上下水道	効率的な水道事業の運営	自己水の集約化（梅川浄水場を休止し、板屋橋浄水場のみを稼働）	継続中	B	継続	・水需要の減少に対応 ・更新、修繕費用を削減 梅川浄水場の休止については今後も継続			
			上下水道	効率的な水道事業の運営	水道施設巡回点検業務委託の実施（浄水場外施設の日常点検、浄水場の休日等の運転管理）	継続中	B	継続	・施設劣化等の事前把握が容易となり、また故障対応の迅速化が進んだ。 ・受託業者の交代時の技術継承や、受託業者を指導監督できる技術職員の確保が課題			
			上下水道	効率的な水道事業の運営	検針及び集金業務の効率化（検針業務の外部委託等）	継続中	B	継続	・検針業務の外部委託により、町職員人員配置の効率化が図られた。 ・集金業務については、現在は、町職員直営により、集金力の強化を図っている。			
			上下水道	効率的な水道事業の運営	料金体系の一本化（メーター使用料の廃止）	継続中	B	継続	・総括原価方式による料金設定が容易となった。			
			上下水道	水道事業の経営基盤の強化	大阪広域水道企業団との経営統合の推進（統合に向けた検討及び事業の実施）	H28 実施	—	—	・経営統合により、更新事業及び効率的な事業運営等の強化が可能となる。			
			上下水道	公共下水道の整備	未整備区域の整備	継続中	A	継続	・普及率 92.2% (H18) ⇒93.4% (H25) ・市街化区域は概成 ・新規事業凍結中 ・市街化調整区域の整備は投資効率等を踏まえ、公共下水道による整備が適切か否かを検討。			
			上下水道	水洗化の普及促進	未水洗化世帯への普及啓発	継続中	A	終了	・水洗化率 76.7% (H18) ⇒87.5% (H25) ・公共用水域の水質保全に寄与 ・引き続き普及啓発に努めるが、施策としては終了			
			上下水道	下水道施設の老朽化対策等	長寿命化や耐震化対策	H28 実施	—	—	・管路等の老朽化や耐震化対策を新たな施策に位置づけ			
			2. 道路交通体系を充実します	1 道路交通体系の充実	にぎわいま ちづくり	都市計画道路太子西条線整備計画	総合計画により定められた土地利用計画を進めるため、骨格となる都市基盤としての道路整備を行い、土地利用の促進を図るもの。	継続中	B	継続	地域の発展や住民の利便性はもとより、自主財源の確保の観点からも必要不可欠である。なお、第5次総合計画においては当該道路を利用した土地利用について、区域拡大等が必要である。	
						地域整備	南阪奈道路の4車線化整備	大阪と奈良県を結ぶ広域幹線道路、防災上の緊急道路として整備されたが、羽曳野市から葛城市区間が対面通行となっていることから、地域の発展・防災機能や利便性の向上のため、4車線化整備を要望。	継続中	B	継続	太子ICから奈良県側については、4車線化の目処がついたが、羽曳野市から太子ICまでの4.4km区間が引き続き対面通行となることから、今後も継続して要望を行う。
						地域整備	国道166号歩道設置及び歩行空間整備	大阪府に対し、通学路や通勤に利用されている春日、山田地区の歩道未整備区間について、歩道設置を要望する。歩道が整備できない区間については、側溝蓋を敷設し歩行空間を確保する。	継続中	B	継続	府道美原太子線が国道170号（外環状線）まで接続されれば、奈良県からの相互交通量が更に増加することが予想されるため、今後も継続して歩道整備要望を行う。
						地域整備	府道美原太子線の国道170号（外環状線）までの接続	現在、旧国道170号で行き止まりとなっているが、平成30年度には、鉄道との平面交差にて暫定供用を行い、平成30年代半ばに鉄道立体交差化を進めて行く予定。	継続中	B	継続	用地95%取得済、工事34%進捗、26年度より本格的な整備を行い、鉄道の立体交差化を目指す。
地域整備	生活道路の維持補修	住民生活の安全性と防災性の向上を図るため維持修繕並びに改良・拡幅・整備に努める。				継続中	B	継続	誰もが安心して安全に通行できるように定期的に道路パトロールを行い維持する義務がある。			
地域整備	狭隘道路の解消	狭隘道路を解消し、住民生活の安全性と防災性の向上を図る。				継続中	B	継続	市街化区域内の幅員4m未満の町道について「狭隘道路整備要項」等を策定し、災害時の緊急車両の通過や住民生活の利便性向上を図る。			
2 交通安全の推進	安全環境	交通安全推進事業	交通安全街頭啓発活動 交通安全運転者講習会	継続中	B	継続						
		安全環境	交通安全施設整備事業	カーブミラー、ガードレールなどの設置	継続中	B	継続					

第4次太子町総合計画評価集計表

政策の柱	施策	所轄G	事業名	事業概要	継続/完了 (完了年)	事業評価		備考 (効果評価・課題、 将来への継続性)	
						事業の 評価	事業継続 の必要性		
第4章 地域の魅力 アップ	1. 農林業 を活性化し ます	1 農業の担い 手の育成	地域整備	「太子町ぶどう塾」や 「NPO法人太子町ぶどう 塾」を活用したぶどう農家 への援農支援体制の充実	農家の高齢化による遊休農地の 増加と担い手不足を解消するこ とを目的として、援農隊育成の ため技術講習をNPOへ委託して いる。	継続中	B	継続	現在410名の援農隊と1名の新 規就農者を育成することがで き、約1.5haの自主管理園を運 営し、5人が出荷組合へ出荷し ており、継続実施が必要。
		2 農空間等 の活用	地域整備	遊休農地を減少させ、農空 間の保全や有効利用によ り、農業振興に繋げる	遊休農地を減少させるため、ソ フト面では①農業委員会を通じ て利用権設定を推進②援農隊や NPOに遊休農地の斡旋③広報誌 を通して市民農園開設をPR。 ハード面では鳥獣被害防止のた め、電気柵やワイヤーメッシュ などの資材助成を実施。	継続中	C	継続	広報誌や農業委員会を通じた利 用権設定、市民農園の開設PRな どにより効果を発揮しており継 続実施が必要 また、有害鳥獣対策により農家 の営農意欲衰退の抑制にもつな がっていることから、継続実施 が必要。
	2. 消費生 活・就労を 支援します	1 安全で安心 な消費生活 の確保	にぎわいま ちづくり	消費者相談広域化事業	消費者相談の多様化及び複雑化 に対応するため、本町をはじめ 富田田市、河南町、千早赤阪村 と連携して専門の相談員を配置 し相談に応えるもの。	継続中	B	継続	消費者相談の多様なニーズに応 えるため、専門相談員による体 制は必要であるとともに、今後 より広域化を進めることにより 相談・啓発体制の充実が図られ る。
			にぎわいま ちづくり	消費生活友の会	本町の消費者に対し消費生活に ついて正しい知識を普及すると ともに、その向上と安定を図る ことを目的とする。	継続中	B	継続	町住民による消費者問題に関す る普及活動や情報収集を行う団 体を育成することにより、住民 が身近で気軽に相談できる環 境の充実を図るうえで必要な事 業である。
		2 就労支援の 推進	にぎわいま ちづくり	能力開発事業	本町、河南町、千早赤阪村が連 携し就労支援の一環として、求 職者のスキルアップを図る各種 事務講座を行うもの。	継続中	B	継続	意欲ある求職者のスキルアップ を図ることで就労に結び付ける ものであり、積極的な就労支援 として今後も継続的な実施が必 要である。
	3. 観光・レ クリエーシ ョンを振 興します	1 観光・レク リエーション の振興	にぎわいま ちづくり	観光ボランティア街人の会	ボランティアによる観光ガイド のほか、町内の各種イベントへ の参加	継続中	B	継続	観光ガイドのほか、町内のイベ ントにも積極的に参加しており 、さらに町内の地域を超えた コミュニティ活動として、今後 も継続した活動が期待される。
			にぎわいま ちづくり	太子町観光・まちづくり協 会	本町の観光及びまちづくり団体 相互の連携と協調により、観光 事業の振興と発展を図るもの	継続中	B	継続	たいしくんによる本町のPRをは じめ、観光イベントである聖燈 会、竹内街道灯路祭り、聖徳市 の実施運営などのほか、ホーム ページによる観光情報の発信な ど本町観光振興の拠点として不 可欠な団体である。
			にぎわいま ちづくり	観光案内サイン及びパンフ レットの整備	観光案内サインの整備により、 来訪者の誘導及び利便性を図る もの	継続中	B	継続	来訪者誘導のためのハード施設 としてのサイン整備と、ソフト としてのパンフレットを整備す ることにより、来訪者の利便性 を図るとともに、本町観光の啓 発を行うため、必要不可欠な事 業である。
			にぎわいま ちづくり	道の駅管理委託業務	本町の主要な観光拠点である道 の駅における、観光情報の発信 及び農産物などの特産品の販売 を行うもの	継続中	B	継続	観光情報の発信のみでなく、農 産物など特産品の販売を行うこ とで地域の農業振興の促進が図 られており、今後も継続的な運 営が必要である。
			にぎわいま ちづくり	南河内観光キャンペーン協 議会	南河内地域の自治体および関連 する企業・団体が連携して、南 河内を中心とする大阪の観光魅 力をPRするとともに、南河内歴 史ウォーク事業を通じて、広く PRしている。	継続中	B	継続	本町を含めた南河内地域の観光 魅力を広くPRし広域観光ネッ トワークの拡充を図る上でも、今 後も継続的な事業運営が必要で ある。
			にぎわいま ちづくり	竹内街道灯路祭り	竹内街道のかつてのにぎわいや 風情あるたたずまいを継承すべ く、街道を灯ろうの明かりで浮 かび上がらせるほか、古民家で のコンサートや軒下ギャラリー など、地域住民が手作りで行う イベント。	継続中	B	継続	本町の四季の観光イベントとし て定着しており、実施にあたっ ては地元町会が主体となってい ることから、コミュニティ結束 の良い機会ともなっている。
			にぎわいま ちづくり	聖燈会	太子町を愛する人々が聖徳太子 の輪の精神を尊び、人々の幸せ を願い、ろうそくに火を燈すこ とにより、魅力あるまちづくり とまちの活性化に寄与するも の。	継続中	B	継続	本町の四季の観光イベントとし て定着しており、実施にあたっ ては地元町会が主体となってい ることから、コミュニティ結束 の良い機会ともなっている。
総務政策	にぎわいま ちづくり	竹内街道1400年事業	竹内街道沿線の自治体が一体と なり、産学民と連携し、竹内街 道とその周辺地域の魅力を再発 掘し、国内外へ発信すること や、それらの地域をつなぎ紡ぐ ことにより、様々な交流を促進 し、地域を活性化し、地域に愛 着や誇りを醸成する。	完了 (H25)	B	終了			

第4次太子町総合計画評価集計表

政策の柱	施策	所轄G	事業名	事業概要	継続/完了 (完了年)	事業評価		備考 (効果評価・課題、 将来への継続性)
						事業の 評価	事業継続 の必要性	
			総務政策 たいしくんキャラクターPR事業	太子町の Mascot キャラクターを作成することで、観光振興と地域の活性化を図る。	完了 (H24)	B	終了	
	4. 商工業・サービスを活性化します	1 商工業の活性化	にぎわいまちづくり 富田林商工会助成等事業	小規模事業者が大多数を占める町内商工業者を組織し、事業活動を推進することで、町内商工業の振興と活性化を図るもの。	継続中	C	継続	地域の振興は、地元商工業の活性化が不可欠であり、行政の継続的な支援が必要である。
にぎわいまちづくり 小規模企業事業資金借入信用保証料補助事業			町内の小規模事業者の事業に必要な借入金に対して、借入者が負担すべき信用保証料を補助するもの。	継続中	C	継続	小規模事業者の事業運営については、事業資金の調達に左右されることが多いため、事業者の発展振興のため支援が必要である。	
にぎわいまちづくり 太子西条地区地区計画			府道美原太子線周辺の都市的土地利用に適した区域について住民生活の利便性向上につながる集客施設誘導地としての土地利用を図る。	継続中	B	継続	総合計画並びに都市計画マスタープランにおいて定められた区域については、土地利用の促進を図るため、今後も地区計画の策定は必要である。	
第5章 構想の実現に向けて	1. 住民主体のまちづくりを進めます	1 住民主体のまちづくり	秘書広報 広報太子の充実	情報公開・情報提供の方法として毎月1回広報太子を発行し、様々な行政の情報を発信している。	継続中	C	継続	確実な情報提供の手段として、今後も継続実施が必要。
			秘書広報 町ホームページの充実	よりよい情報提供手段の確保の為に、既存のホームページのリニューアルを行った。	継続中	C	継続	今後も変化していく住民の価値観の多様化や地方分権の進展などに対応すべく、常に状況を把握し、改善が必要。
			総務政策 情報公開事業	情報公開・個人情報保護審査会・情報公開請求・個人情報開示請求	継続中	B	継続	
			総務政策 町制50周年記念事業	町制50周年記念式典 団体特別表彰 個人特別表彰	完了 (H18)	B	終了	
	2. 行財政改革を推進します	1 財政基盤の確立	秘書広報 電算事務管理事業（電算給与計算事務管理事業）	職員給与等の計算を電算化し、給与等と相互連携	継続中	B	継続	
			秘書広報 電算事務管理事業（出退勤管理事業）	職員の出退勤状況の管理。H26より機器の入れ替え（バージョンアップ）により、人事給与システムとの連携を行っている。	継続中	B	継続	職員の出退勤状況等を適切に管理する手段として、今後も継続実施が必要。
			秘書広報 職員研修事業	限られた財源・人員で住民サービスを確実に実行する為、職員の意識改革と能力向上を目的に職場研修や派遣、自己啓発研修を行う。	継続中	B	継続	人材育成を効率的、体系的に推進するための重要な施策の一つとして今後も継続が必要。
			税務 負担の公平化	G I Sシステムの導入	継続中	B	継続	課税の適正化に貢献している。税業務以外への活用が課題。
			税務 町税収入の確保	町税滞納管理システムの導入	継続中	B	継続	他の公債権へも導入が必要
			財政 緊急に取り組む行財政改革実施計画（案）＜集中改革プラン＞	当面の財政危機を克服し、新しい時代に対応した行財政基盤を整備するため、より積極的な行財政改革を推進	完了 (H19)	B	終了	財政再建団体への転落を回避
			財政 行財政改革実施計画（案）	重点施策を推進するため、「選択と集中」の下、財政の健全化に努めながらメリハリの効いた行財政運営を展開	完了 (H22)	B	終了	人件費の抑制などにより、中学校等の施設の耐震化を実施
			財政 行財政運営プラン	安定した財政基盤の確立による持続発展可能なまちづくりを推進	継続中	B	継続	行政サービスの質の向上をめざし、事業評価の視点を持って事業を実施
		2 情報ネットワークの構築	総務政策 電算事務管理事業	先行取得用地の長期保有が続く公社を解散、清算	完了 (H25)	A	終了	一般会計から貸付（4億2千万円）を返済。
			総務政策 事務を電算化することにより、事務の効率化と人員の削減を図る。	継続中	B	継続		
	3. 広域行政を推進します	1 広域行政の推進	総務政策 3市2町1村共同処理事業	事務を共同処理することで、専門性の確保や行政の効率的運用を図る。（H24年1月から）	継続中	B	継続	
総務政策 企画一般事業			南河内地域広域行政推進協議会負担金（～H21年） 広域連携共同処理準備室負担金（H22年） 南河内広域連携研究会（H23年10月発足） 広域連携を推進するための調査、研究	継続中	B	継続		